

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
1	<p>【募集要綱P2】5(1)⑥ (1)指定管理者が行う業務内容「⑥ 災害時の協力（施設の使用、機械設備の使用等について協力していただく場合があります）」とございますが、市と指定管理者で締結している災害などに関する協定があればお示しく下さい。</p>	<p>災害などに特化した協定は無く、基本協定に基づいた対応。基本協定の条文は別紙を参照。</p>
2	<p>【募集要綱P2】5(1)⑦ 「5—(1)指定管理者が行う業務内容」 「⑦体育協会等加盟団体支援業務」とありますが、具体的な業務内容をご教示ください。</p>	<p>体育施設仕様書P5、6(1)②(オ)で示した、大会等日程及び定期利用の前年度中の調整。</p>
3	<p>【募集要綱P2】5(3) (3)休館日現指定期間中の時短・休館の情報についてお示しく下さい。</p>	<p>現指定期間中は、条例どおりの取扱い。なお、コロナ禍に於いては、時短や休館を行ったので、別紙を参照。</p>
4	<p>【募集要綱P2】5(4) 「5—(4)利用料金の設定」 行田市体育施設設置及び管理条例施行規則第15条第2項第1号及び行田市都市公園条例規則第12条第2項第1号において、利用料金の免除の基準が規定されておりますが、過去3年度の免除件数及び免除金額（市及び教育委員会の利用分を含む）をご教示ください。</p>	<p>別紙を参照。</p>
5	<p>【募集要綱P2】5(4) 「5—(4)利用料金の設定」 「減免規定の適用による利用料金の減収分について、指定管理料に含まれており、別途補てんは行わない」とありますが、市の施策等による長期的な施設の専有利用のため収支に多大な影響があった場合、市からの補てんはありますか。 また、市による新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として数カ月に渡って一部施設を専有利用した令和2年度及び令和3年度について、市からの補てんの有無を併せてご教示ください。</p>	<p>条例及び規則により、市及び教育委員会が利用する場合、原則、減免の取り扱い。その他に関しては募集要綱P4「リスク分担表」のとおりであるが、必要に応じて指定管理者と協議を行う。 R2及びR3年度に集団接種会場として、施設を長期利用したが、その補てんは行わなかった。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
6	<p>【募集要綱P3】5(5) 「5—(5)自主事業」 「自主事業の実施に要する経費は指定管理料に含まれないものとする」とありますが、自主事業を実施するための経費に利用料金収入を充てることはできますか。</p>	<p>可能です。</p>
7	<p>【募集要綱P3】5(6) 「5—(6)指定管理者と市等の役割分担」 その他の指定管理者の役割に、「①施設及び設備の小規模な修繕は指定管理者の業務」とありますが、管理運営上支障がない場合、または修繕費予算が不足する場合は修繕の実施を見合わせる事が可能ですか。修繕を行う基準をご教示ください。</p>	<p>修繕箇所の悪化を避けるため、施設管理上の観点から可能な限り修繕を実施していただきたい。また、基準については市等との協議により決定する。</p>
8	<p>【募集要綱P4】5(8) 「5—(8)リスク分担」 リスク項目「経済情勢」のうち「物価変動、金利変動のうち、一定範囲を超えるもの」については「協議による」との事ですが、「一定範囲を超えるもの」とはどのような状況を想定されているかご教示ください。また、現在、電気料金等が急激に高騰している状況ですが、増額分は市または指定管理者どちらの負担となるのか併せてご教示ください。</p>	<p>一定範囲の明確な基準は無い。 電気料等高騰の対応については、協議により検討する。</p>
9	<p>【募集要綱P4】5(8) 「5—(8)リスク分担」 リスク項目「施設・設備・備品等の損傷等」及び「第三者への賠償」について、法令に準拠しない施設、設備及び備品が未改修・未更新であったことを起因とした損傷等や第三者への賠償が発生した場合のリスク分担をご教示ください。</p>	<p>要綱記載のとおり。</p>
10	<p>【募集要綱P4】5(8) (8)リスク分担天災及び暴動等による履行不能は市と協議となりますが、現指定期間の営業補償の実績があればお示しください。</p>	<p>現指定管理期間中の営業補償実績なし。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
11	<p>【募集要綱P4】5(9)② 「5—(9)—②施設の優先利用」「災害時や感染症対策等により施設の利用が制限される場合は速やかに対応すること」とありますが、新型コロナウイルス感染症拡大等による休業等の指示があり、収支に多大な影響があった場合の市からの補てんはありますか。 また、休業や時短営業等があった令和2年度について、市からの補てんの有無を併せてご教示ください。</p>	<p>募集要綱P4「リスク分担表」のとおり、必要に応じて指定管理者と協議を行う。 R2年度の休業要請時の補てんは無い。</p>
12	<p>【募集要綱P4】5(9)② (9)その他の条件②施設の優先利用「市等の事務事業（選挙含む）が行われるときは、市等の優先的利用ができるよう便宜を図ること。また、災害時や感染症対策等により利用が制限される場合は、速やかに対応すること。」とございますが、指定管理者の事業の優先順位についてお示しください。</p>	<p>指定管理者事業は、優先されない。ただし、翌年度の施設利用計画作成時の優先順位は、市等、指定管理者、体育協会加盟団体の順である。</p>
13	<p>【募集要綱P5】6 「6指定管理料（参考額）」「同額の予算措置保証をするものではありません」と記載がありますが、指定を受けた場合、提案した金額に対して減額する可能性があるということでしょうか。</p>	<p>市及び教育委員会の予算に関しては、毎年度ごとに議会の承認を得る必要があるため、提案額を確実に担保することは難しい。</p>
14	<p>【募集要綱P5】6 「6指定管理料（参考額）」指定管理施設の管理運営に係る収支予算について、余剰金が生じた場合、市に返戻する必要があるのかご教示ください。市ホームページで公開されている「行田市指定管理者制度運用方針（令和2年3月）」では、「施設の特性や団体の性質など、特段の考慮すべき事情がある場合は、指定管理者と協議の上、協定の中で余剰金の全部または一部について精算を行う旨を取り決めることは差し支えない。」とあります。ここで言う「施設の特性」に本施設の特性は該当するのか、「団体の性質」とはどのような団体が該当するのかを併せてご教示ください。また、「余剰金が客観的に過大と認められるような場合や、協定締結時に見込まれていない特段の事情の変更等により余剰金が生じた場合等においては、協議の上、余剰金の一部を市に返戻させる等の取扱いが可能となるよう、適宜協定で定めるものとする。」とありますが、余剰金が「過大」と認められる判断基準、及び「協定締結時に見込まれていない特段の事情の変更」とはどのような状況を想定されているのかを併せてご教示ください。</p>	<p>別添を参照。</p>
15	<p>【募集要綱P5】6 6指定管理料（参考額）「指定管理料（参考額）行田市総合公園等48,553千円/年」とございますが、支出実績の内訳についてH30～R3年度分お示しください。</p>	<p>現指定管理者のノウハウ等に該当するため開示不可。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
16	<p>【募集要綱P5】6 6 指定管理料（参考額）「指定管理料（参考額）行田市総合公園等48,553千円／年」とございますが、①芝刈りの頻度・時期（実績）②高・中・低木の剪定頻度（実績）についてお示しください。</p>	<p>別紙を参照。</p>
17	<p>【募集要綱P7】8（1）① 「8—(1)—①提出書類」「(オ)事業計画書（様式4）」中、「5 指定管理料についての提案」（P21参照）では、指定管理料提案額の内訳（体育施設分と公園分）を記載することが求められております。一方、「(カ)収支計画書（総括）（様式5）」及び「(キ)収支計画書（年度別）（様式5-2）」における内訳の記載については特に指摘がありません。 については、様式5と様式5-2の作成にあたり、支出費目の体育施設分と公園分をそれぞれ分けて作成するのか、または合算額を記載することで1部にまとめて作成すればよいのかをご教示ください。</p>	<p>体育施設と総合公園等で分けて作成。</p>
18	<p>【募集要綱P7】8（1）①（ケ） （1）申請の方法①提出書類（ケ）定款及び登記事項証明書について、登記事項証明書は、履歴事項全部証明書で問題ないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
19	<p>【募集要綱P7】8（1）①（コ） （1）申請の方法①提出書類（コ）直前の事業年度の貸借対照表及び財産目録について、1974年の商法改正により、財産目録を作成していない場合、提出は不要でしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
20	<p>【募集要綱P7】8（1）①（シ） （1）申請の方法①提出書類（シ）納税証明書について、提出する納税証明書は国税のその3の3でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
21	<p>【募集要綱P9】9(1)② (1)指定管理者候補者の選定②選定委員会「・プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーン及びHDMIケーブルは市等で用意します。申請者は、HDMI端子(タイプA)のあるパソコンを用意してください。」とございますが、提案の概要をまとめた投影用資料を別途作成してよろしいでしょうか</p>	お見込みのとおり。
22	<p>【募集要綱P11】 「行田市体育施設利用状況」過去3年度における市民プールの収支の状況を確認したいため、同プールの管理運営に係る支出の状況をご教示ください。</p>	別紙を参照。
23	<p>【募集要綱P12】 「行田市体育施設減免状況」市及び教育委員会並びにその他諸団体の減免利用における土曜、日曜、祝日の各施設の占有状況を割合でご教示ください。</p>	別紙を参照。
24	<p>【募集要綱P11～P14】13 13資料行田市体育施設利用状況について、コロナ渦前の実績数値としてH30年の管理運営経費の実績数値をご開示ください。</p>	別紙を参照。
25	<p>【募集要綱P12】13 13資料行田市体育施設修繕料について、修繕料の内訳(実施内容・金額)をお示しください。</p>	別紙を参照。

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
26	<p>【募集要綱P11～P14】13 13資料自主事業（スポーツ教室）の開催実績についてお示してください。</p>	別紙を参照。
27	<p>【募集要綱P11～P14】13 13資料消耗品費の実績（H30～R3）についてお示してください。</p>	別紙を参照。
28	<p>【募集要綱P11～P14】13 13資料各居室の稼働率（H30～R3）についてお示してください。</p>	別紙を参照。
29	<p>【募集要綱P15】 様式1指定管理者指定申請書「2添付書類項目」とございますが、こちらに記載するのは、募集要項P7の①提出書類の（イ）～（シ）を記載する理解でよろしいでしょうか。異なる場合は記載内容をお示してください。</p>	お見込みのとおり。
30	<p>【募集要綱P16】 様式2申請者団体の概要「※ 共同体など、2以上の団体で構成するグループで申請する場合は、グループ分に加えて、全ての構成員についてそれぞれ本様式を作成すること。」とございますが、代表団体1部 各構成団体につき1部ずつ作成という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおり。

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
31	<p>【募集要綱P17】 様式2-2グループ構成員内訳書「※グループの規約等を添付すること」とございますが、グループの協定書等でも問題ないでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
32	<p>【体育施設仕様書P1】3 「3業務の対象となる施設の概要」各施設における建物の耐震診断の結果または実施状況をご教示ください。</p>	<p>耐震診断は未実施。ただし、総合体育館及び総合公園内施設については、新耐震基準に基づいて建設。</p>
33	<p>【体育施設仕様書P1】3 「3業務の対象となる施設の概要」各施設の照明灯具のLEDへの移行状況をご教示ください。（特にLED化が済んでいない施設・設備を詳細にお願いします）</p>	<p>建物がある施設の現状は別紙を参照。</p>
34	<p>【体育施設仕様書P3】3（1） 「3-1(1)総合体育館」総合体育館内の施設毎（メインアリーナ、サブアリーナ等）の空調設備の設置状況、空調方式の種類（中央熱源方式または個別分散方式）、熱源機器の種類、使用燃料をご教示ください。</p>	<p>別紙を参照。</p>
35	<p>【体育施設仕様書P3】3（10） 「3-1(10)市民プール」屋内プールの建物躯体について、開設から約50年が経過している施設ですが、内外装材等へのアスベストの使用状況、対策の進捗状況等をご教示ください。</p>	<p>市民プールの煙突内にはアスベストが使用されているが、令和2年度に対策工事を実施済み。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
36	<p>【体育施設仕様書P5】6(1)② 「6-②受付業務」 体育協会加盟団体の定期利用の調整について、対象施設及び対象団体の範囲（種目別競技団体及び地区体育協会単位まで、または種目別競技団体及び地区体育協会に加盟する各クラブまで等）をご教示ください。</p>	<p>現在は総合体育館内施設を対象として、体育協会加盟団体22団体の下部組織に対して調整を行っており、今後、増える可能性はある。</p>
37	<p>【体育施設仕様書P5】6(1)③ 「6-③利用許可」 利用許可申請書について、予約システムから印刷して紙媒体で保管する必要があるのかご教示ください。</p>	<p>条例及び規則に基づいた手続きのため、必要である。</p>
38	<p>【体育施設仕様書P5】6(1)⑥ 「6-⑥行田市公共施設予約システムに関する業務」 予約システムに登録されているデータ上の個人情報について、市に帰属する個人情報との認識でよろしいでしょうか。 また、市ホームページ等で公開している予約システム利用者登録届出書に個人情報が記載された状態で指定管理者が受領した場合、当該届出書の帰属（市への提出義務等）または指定管理者による保管の必要性の有無等について併せてご教示ください。</p>	<p>システム内の個人情報は、市及び教育委員会に帰属する。また、紙の届出書は、規則に基づいた手続きのため、指定管理者にて保管の必要あり。</p>
39	<p>【体育施設仕様書P5】6(1)⑥ 「6-⑥行田市公共施設予約システムに関する業務」 予約システムの運用管理において、指定管理者の経費負担の有無についてご教示ください。</p>	<p>システム管理に係る経費負担は無いが、運用に係る通信経費や消耗品費などの負担は発生する。</p>
40	<p>【体育施設仕様書P5】6(1)⑥ 「6-⑥行田市公共施設予約システムに関する業務」 予約システム上の情報が、システム業者側に起因する実装上の不良により予約情報の喪失等があった場合、指定管理業務の一部（案内業務、受付業務、利用許可、利用料金に関する業務等）の履行不能による利用者及び指定管理者の損失に係るリスク分担をご教示ください。</p>	<p>募集要綱P4「リスク分担表」に無いものは協議により決定する。 なお、予約システム障害では、それに備えた応急対応を想定しておくこと。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
41	<p>【体育施設仕様書P6】(2)⑤ (2)本施設の運営に関する業務⑤備品及び文書管理「(ア)教育委員会の所有する既存の備品は無償貸与するとともに、備品物品等については、適切に管理すること。(ウ)指定管理者は、自らの予算により備品を購入した場合は、指定管理者の所有とする。この場合、教育委員会所有の備品と区別できるように管理するものとし、指定期間が終了又は解除されたときは、これを指定管理者により処分すること。」とございますが、市の備品リスト・指定管理者の備品リストについてお示しください。</p>	<p>教育委員会分については、「体育施設備品台帳」を参照。 現指定管理者分については、リスト不在のため提示不可。</p>
42	<p>【体育施設仕様書P7】6(3)④ 「6-(3)-④修繕」これまでに50万円以上の修繕で指定管理者が実施した実績があれば、過去3年度の件数及びそれぞれの内容及び金額をご教示ください。</p>	<p>現指定管理者における50万円以上の修繕実績は、以下のとおり。 ・件数 1件(令和元年度) ・内容 総合体育館メインアリーナ仕切ネット交換 ・金額 515,800円 ・その他 総合体育館卓球室床修繕(R1から3年間で実施) 【総額728,640円】</p>
43	<p>【体育施設仕様書P7】6(5) 「6-(5)施設及び事業等の周知PR」市民を対象とした事業等の広報の一環で、開催告知や参加者募集等の市民にとって有用な記事を「市報ぎょうだ」に無料で掲載していただくことはできますか。</p>	<p>事業実施の周知及びPRについては、指定管理料に含まれているため、原則、利用不可である。</p>
44	<p>【体育施設仕様書P7】7(2) 「7事業資格、業務体制及び人員配置-②」統括責任者及び副責任者は指定管理者の職員とありますが、その職責を考慮すると常勤の正職員でないと対応が難しいと考えますが、市の考え方、見解をご教示ください。</p>	<p>統括責任者は正規職員の必要がある。副責任者については、正規職員が望ましい。</p>
45	<p>【体育施設仕様書P8】10(2) 「10業務実施にあたっての注意事項-②」感染症対策について、非接触での体温測定を行う「カメラ型体温検知装置」の現在における設置の有無をご教示ください。 また、設置されていない場合、新たに設置が可能かを併せてご教示ください。</p>	<p>現在は、設置していない。設置には、他の市有施設のバランスを考慮するため、協議が必要である。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
46	<p>【体育施設仕様書P9】11 (5) 11行政財産の目的外使用「(5)現在目的外で設置している物は次のとおりである。① 総合体育館内設置の自動販売機②市民プール内設置の自動販売機③門井球場内に設置の自治会ゴミ置き場及びその表示板」とございますが、自動販売機の指定管理者の設置台数とメーカーをお示しください。設置していない場合、指定管理者が目的外使用料を支払い新たに追加設置することは可能でしょうか。</p>	<p>現指定管理者が設置している自動販売機の台数等は、別紙を参照。また、設置に関しては協議が必要である。</p>
47	<p>【体育施設仕様書P11】 「体育施設各種維持管理、検査、点検等一覧」 No.3「蒸気ボイラー保守点検業務」について、当該ボイラーの種類及び伝熱面積等の詳細をご教示ください。 また、「労働安全衛生法」並びに「ボイラー及び圧力容器安全規則」の規定に基づく性能検査の受検が必要な場合、その手配や経費について、市または指定管理者のどちらの負担になるのか、併せてご教示ください。</p>	<p>別紙を参照。なお、性能検査受検の費用は指定管理料に含まれる。</p>
48	<p>【体育施設仕様書P11】 「体育施設各種維持管理、検査、点検等一覧」 No.3「蒸気ボイラー保守点検業務」について、備考中に熱交換器とありますが、どのような形式かつ種類の機器なのかをご教示ください。 また、「労働安全衛生法」並びに「ボイラー及び圧力容器安全規則」の規定に基づく性能検査の受検が必要な場合、その手配や経費について、市または指定管理者のどちらの負担になるのか、併せてご教示ください。</p>	<p>別紙を参照。</p>
49	<p>【体育施設仕様書P12】NO. 32 体育施設各種維持管理、検査、点検等一覧「エレベーター設備保守点検委託料」について、フルメンテナンスの必要はございますでしょうか。</p>	<p>保守点検の内容は、特に限定していない。</p>
50	<p>【体育施設仕様書P16】 「体育施設における現段階での留意点」次期指定管理期間において、市が予定している大規模な改修・修繕がありましたらご教示ください。</p>	<p>現時点では未定であるが、総合体育館のエレベーター部分更新及び総合体育館非常用照明直流電源装置更新を検討中である。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
51	<p>【体育施設仕様書P16】1(6) 「体育施設における現段階での留意点」「1 総合体育館 (6)中央監視装置の故障」とありますが、監視装置が全く機能していない状況との認識でよろしいでしょうか。 また、機能していない場合、各設備の操作運転管理はどのように行っているのか具体的にご教示ください。</p>	<p>中央監視装置は冷温水発生器、給湯ボイラー、各部屋吸排気ファン、空調、全熱交換器、排煙窓、各種水槽ポンプ類を一元管理。 現在は全機能が故障し遠隔操作不能のため、各設備本体にて操作中である。</p>
52	<p>【体育施設仕様書P16】2(1) 「体育施設における現段階での留意点」「2 市民プール (1)室内プールの吊り天井及び照明の落下防止対策」とありますが、耐震診断の結果または吊り天井内部の劣化状況の確認の結果により対策が必要な状況と認識されているとの理解でよろしいでしょうか。 また、一般的な対策として落下防止ネットを張る等の処置が想定されますが、大規模な工事になることが見込まれるため、現実として実際に対策を行う計画はあるのでしょうか。</p>	<p>耐震診断及び対策は未実施である。現在、対策実施計画はないが必要性は認識している。</p>
53	<p>【体育施設仕様書P16】2(2) 「体育施設における現段階での留意点」「2 市民プール (2)蒸気ボイラー不具合」とありますが、具体的にどのような不具合が生じているのでしょうか。 また、蒸気ボイラー及び付属設備の稼働年数を併せてご教示ください。</p>	<p>ボイラ及び付属設備の稼働は50年を経過。不具合箇所は別紙を参照。</p>
54	<p>【体育施設仕様書P16】 「体育施設における現段階での留意点」現時点において、留意点の数や種類が多岐に及んでおり、かつ、留意点にない突発的かつ緊急的な修繕も多数発生するため、かなりの修繕件数となることが想定されます。それを踏まえ、指定管理者負担の修繕費について、上限金額の設定等はあるのでしょうか。</p>	<p>修繕費については、各年度計画や収支バランスもあるが、可能な限り実施していただきたい。</p>
55	<p>【体育施設仕様書】その他、市民プール (その他)市民プール施設の区域について、バスターミナル側に隣接する駐輪場、屋外プール施設と外壁を隔てて隣接する駐車場(コミュニティセンター側)並びに当該駐車場内に設置されている照明灯及び配電盤は指定管理施設に含まれるのかをご教示ください。</p>	<p>駐輪場、照明灯、配電盤については指定管理施設であり、南側駐車場は含まれない。</p>

行田市体育施設等指定管理者募集に係る回答書

質問 NO	質問事項	回答
56	<p>【総合公園等仕様書P1】3(1) 「3行田市総合公園等の施設の概要(1)」 行田市総合公園の正式な区域についてご教示ください。</p>	<p>都市計画課にて閲覧可能。</p>
57	<p>【総合公園等仕様書P2】6(1) 「6-1本施設の使用許可等に関する業務」 有料公園施設利用許可及び行為許可における利用料金の減免及び返還の状況について、過去3年度における実績をご教示ください。</p>	<p>別紙を参照。</p>
58	<p>【公園等仕様書P3】6(4)① (4)事業の実施及び周知に関する業務① 飲食店の運営「総合公園管理事務所において、行田市内に営業所を置く事業者に飲食店の運営を行わせること。店舗では、行田市の名産品やご当地グルメなどを取り扱うこととし、来園者や体育施設の利用者、施設で行われる催しの参加者など、広く集客するよう努めること。」とございますが、現在の委託先・委託料収入をお示しください。(H30~R3年度分) また、その収入については事業者の収入となりますでしょうか。</p>	<p>現指定管理者のノウハウ等に該当するため開示不可。</p>
59	<p>【総合公園等仕様書P3】6(4)② 「6-4事業の実施及び周知に関する業務」 市民を対象とした事業等の広報の一環で、開催告知や参加者募集等の市民にとって有用な記事を「市報ぎょうだ」に無料で掲載していただくことはできますか。</p>	<p>事業実施の周知及びPRについては、指定管理料に含まれているため、原則、利用不可である。</p>
60	<p>【総合公園等仕様書P5】 「別紙1：施設等における現段階での留意点」管理事務所大会議室、和室、共用部の空調機が故障しているとのことですが、修繕または更新の予定はありますか。</p>	<p>現段階では未定。</p>